



下京・京都駅前サマーフェスタ2021 龍谷ミュージアムの催し

ワークショップ 天然鉱石から 岩絵の具を作ろう！

絵画で使われる岩絵の具はどのようにして作られるのでしょうか。天然鉱石(ラピスラズリ)を使って、岩絵の具を作ってみよう！

日時 8月7日(土)、8日(日)、
9日(月・休)
各日 ①11:00~12:30
②15:00~16:30

場所 101講義室

定員 各回10名

申込み 龍谷ミュージアムホームページから
事前申込(先着順)

その他 小学校低学年の方のご参加の場合は、
保護者の方が付き添い、ご参加ください。



いずれも
参加無料

文化財修復について知ろう！

(パネル展示/入退場自由)

西本願寺書院(国宝)「虎の間」にある「杉戸絵」の復元展示を通して、文化財修復についてわかりやすくパネルでご紹介します。

日時 8月3日(火)~9日(月・休)
10:00~17:00

場所 101講義室

その他 8月7日(土)からは、「杉戸絵」の
修復に関する解説あり。

本願寺書院「虎の間」特別拝観ツアー

龍谷ミュージアムの学芸員が通常非公開の西本願寺の書院「虎の間」などを、解説を交えながらご案内します。

日時 8月7日(土)、8日(日)、9日(月・休)
各日 ①9:30~10:30 ②13:30~14:30

集合場所 龍谷ミュージアム 定員 各回20名

申込み 龍谷ミュージアムホームページから事前
申込(先着順)



事前申込や詳細については
龍谷ミュージアムのホーム
ページをご覧ください！

龍谷ミュージアム 検索

龍谷ミュージアム(☎351-2500)
堀川通正面下(西本願寺前)

災害に備えて飲料水の備蓄を！

上下水道局では、災害用備蓄飲料水「京」のかげやき
疏水物語を製造・販売しています。当局の販売受付に
加え、区役所でも申し込みいただけます(4階地域力
推進室 ※来所のみ受け付け、配達は後日)。
大雨や台風などの災害に備え、飲料水の備蓄をお願い
します。

1本490ml
1ケース(24本入)
2400円
※市内配達無料

「1人1日3L、3日分
以上の飲料水の備蓄」が
目安だよ！

上下水道局お客さま窓口サービスコーナー
(☎672・7770 FAX672・7773)

ホテルの澄都(すみと)くんとひかりちゃん

ボランティア入門講座 「オンライン会議の達人」養成講座

区社協からの
お知らせ

あなたのパソコンスキルを
生かしてボランティアしてみま
せんか? Zoomなどのオンライ
ン会議ツールを使ったつながり
づくり、生きがいをづくりを
目指すボランティア講座です。
「オンライン会議を試してみたい」
という地域の方のZoomの練習
相手になっていただいたり、お
悩み相談会の開催など、講座
後の活動についても、受講者の
皆さんと一緒に考えます。

日時 8月23日(月) 10:00~12:00
場所 下京総合福祉センター3階
内容 ○Zoomの基本操作の確認
○知っている便利なZoomの機能
○Zoomを活用したオンライン会議の進め方
対象 Zoomの使用経験があり、地域活動・
ボランティア活動に関心のある方
定員 15名(応募者多数の場合、区内在住・在勤・
在学の方を優先し抽選)
費用 無料
申込み 8月16日(月)までに
電話または窓口にて

下京区社会福祉協議会(☎361-1881)

熱中症にご注意を！

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかな
いうちに脱水になるなど、体温管理がしづらくなってしまう。こ
次のことに気をつけて、「熱中症予防」と「新型コロナウイルス感染症
防止」を両立させましょう。

- マスク着用中は、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくても、こまめに水分補給しましょう。
- 熱中症の約5割は屋内で発生しています。昼夜を問わずエアコンなどを活用しましょう。
- 冷房時でも窓を開放したり、換気扇をつけるなど、こまめに換気しましょう。

熱中症かなと思ったら…

- まずは涼しい場所へ
- 衣服(衣類)をゆるめる
- スポーツドリンク・食塩水(0.1%)・0.2%などを自分で持たせて飲ませる
- 体などに水をかけたり、濡れタオルをあててあおぐなど、体を冷やす

※意識がない、反応がおかしい時はため
らわずに救急車を呼んでください！

健康長寿推進課健康長寿推進担当
(☎371・7202)

体を冷やす時のポイント

①太い血管のある
脇の下、
②両側の首筋、
③足の付け根を
冷やす

熱中症警戒アラートも チェック！

詳しくは
こちら→

暑さ指数 環境省 検索

ひとり親家庭への支援を拡充

ひとり親

ひとり親家庭への支援を拡充

高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親で、生活の安定に資する
資格取得のため、1年以上のカリキュラムを
修業する場合には、給付金を支給する事業

右記の事業について、令和3年度に修業
を開始し、申請をした方に限り、次の場合
にも給付の対象となるように拡充しました。

- 所定の資格取得のため、養成機関で6カ月以上のカリキュラムを修業する場合
- 雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定講座、特定一般教育訓練給付の指定講座、一般教育訓練給付の指定講座(情報関係に限る)の中で、6カ月以上のカリキュラムを修業し、民間資格などを取得する場合

子どもはぐくみ子育て推進担当(☎371・7218)

↑事業の詳細はこちら